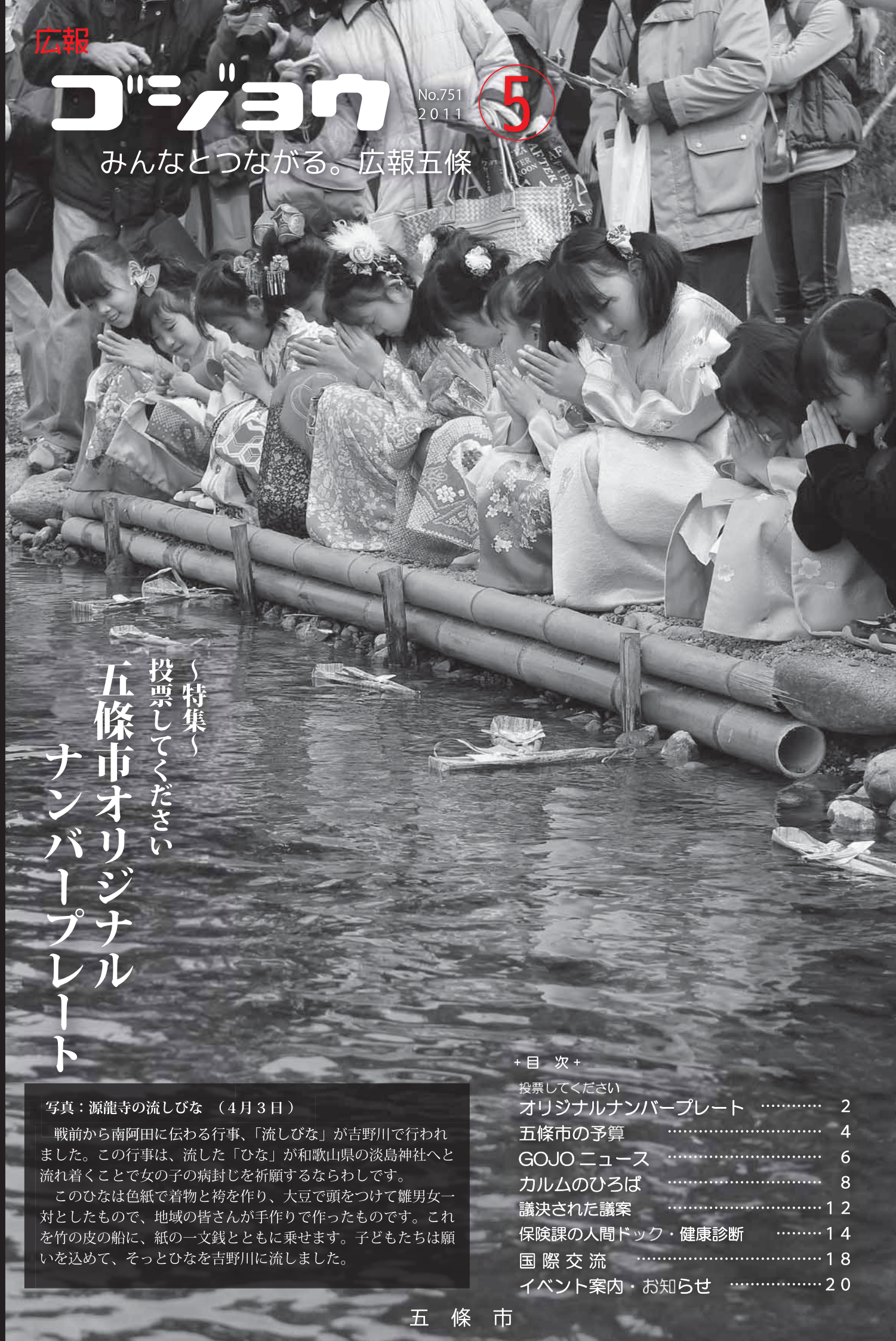


みんなとつながる。広報五條



（特集） 投票してください 五條市オリジナル ナンバープレート

写真：源龍寺の流しびな（4月3日）

戦前から南阿田に伝わる行事、「流しびな」が吉野川で行われました。この行事は、流した「ひな」が和歌山県の淡島神社へと流れ着くことで女の子の病封じを祈願するならわしです。このひなは色紙で着物と袴を作り、大豆で頭をつけて雛男女一対としたもので、地域の皆さんが手作りで作ったものです。これを竹の皮の船に、紙の一文銭とともに乗せます。子どもたちは願いを込めて、そっとひなを吉野川に流しました。

+ 目次 +

投票してください	
オリジナルナンバープレート	2
五條市の予算	4
GOJO ニュース	6
カルムのひろば	8
議決された議案	12
保険課の人間ドック・健康診断	14
国際交流	18
イベント案内・お知らせ	20

投票してください！



デザイン募集に多数のご応募ありがとうございました。みなさんの投票で採用作品を決定します!!

五條市オリジナルナンバープレート

1



2



3



4



342点の応募作品から
6点を選考しました

今年の1月から2月にかけてデザインの募集をした結果、年齢は5歳から88歳まで、地域も北は青森県から南は沖縄県まで、幅広く342点の応募をいただきました。応募作品は「五條らしい」デザインが大半を占めています。

投票の締め切り

平成23年5月31日(火)

※当日の消印有効

五條市のオリジナルナンバーは

皆さんの投票で決定します

応募していただいた作品の中から、写真の6点を選考委員会で選考しました。

つきましては、市民の方からの一般投票により『五條市オリジナルナンバープレート』を決定します。

上の作品の中から「五條市のオリジナルナンバープレートにしたい!」と思うものを1点選んで、3ページのハガキを切り取って応募してください。(官製はがきでも投票できます。3ページの必要事項を記入して投票してください。)

カラー画像は五條市ホームページで確認してください。

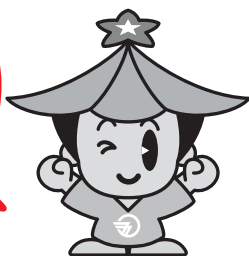


このはがきを切り取って投票してください。

切り取り線

五條市オリジナル ナンバープレート投票用紙

1. 五條市オリジナルナンバープレートにしたい作品を1点選んで、次の枠内に番号を記入してください。



切り取り線

2. 選んだ理由

3. 住所、氏名、年齢（無記入でも投票できます）

住所 _____

氏名 _____

年齢 _____

（※投票者の個人情報は、投票以外の目的には使用しません。）

オリジナルナンバーは、 五條市の動く広告塔

恵まれた環境のなか『日本一の柿』の産地として知られる五條。江戸時代初期からの町並みが残り国の重要伝統的建造物群保存地区として選定された『日本の五條新町』。

この『豊かな自然と伝統のある歴史に包まれた五條市』を全国にPRし、地域の活性化や観光振興に役立てるため、動く広告塔として、市で標識を交付している原動機付自転車（125cc以下のバイク）にオリジナルナンバープレートを導入することになりました。

なお、新しいナンバープレートは10月3日（月）に交付する予定です。

投票結果および交付に関する手続きは、広報五條や五條市ホームページに掲載しますのでご覧ください。

※採用されたデザインは、ナンバープレートにするために一部デザインを変更する場合があります。

■問合先

税務課市民税係

本庁（内線256、298）

会計別予算総括

五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、8特別会計（国民健康保険や下水道事業など）と、地方公営企業法に基づく企業会計（水道事業）があります。

会計名	平成23年度 当初予算(千円)	平成22年度 当初予算(千円)	対前年度比較		
			増減額(千円)	増減率(%)	
一般会計	14,984,000	15,111,064	△127,064	△0.8	
特別会計	国民健康保険	4,454,000	4,295,000	159,000	3.7
	簡易水道	432,200	357,200	75,000	21.0
	下水道事業	1,055,600	948,600	107,000	11.3
	墓地事業	3,800	2,100	1,700	81.0
	介護保険	3,311,900	3,211,700	100,200	3.1
	大塔診療所	56,900	52,200	4,700	9.0
	農業集落排水事業	4,100	3,600	500	13.9
	後期高齢者医療	394,600	388,600	6,000	1.5
	老人保健	0	750	△750	△100.0
	小計	9,713,100	9,259,750	453,350	4.9
企業会計	水道事業費用	719,500	707,514	11,986	1.7
	資本的支出	445,020	369,915	75,105	20.3
	小計	1,164,520	1,077,429	87,091	8.1
合計	25,861,620	25,448,243	413,377	1.6	



予算は市民の皆さんによって納められた税金や使用料、国からの補助金などがどれだけ入ってきて、どのように使われるかをまとめたものです。

平成23年度予算は、4月に市長選挙を控えていたため、市民生活や行政運営に必要な経費などの通常の経費を主体とし、新規事業や政策的な経費を極力抑えた「骨格予算」として編成しました。

新規事業や政策的な事業については今後、事業の優先度を見極めたうえで、補正予算等で計上していきます。

※老人保健特別会計は、老人保健制度が廃止された後の存続期間（平成20年度～22年度）終了のため、平成22年度をもって廃止されました。

市債残高の状況

会計別	市債残高		
	平成21年度決算 (千円)	平成22年度 決算見込 (千円)	平成23年度 予算 (千円)
一般会計	29,601,640	28,259,175	25,557,329
簡易水道特別会計	2,700,792	2,567,806	2,430,710
下水道事業特別会計	9,818,443	9,614,473	9,252,909
大塔診療所特別会計	1,500	1,344	1,185
農業集落排水特別会計	29,900	28,348	26,295
水道事業会計	2,092,488	1,907,389	1,726,001
合計	44,244,763	42,378,535	38,994,429

市債とは、市が大規模な事業を行う際に国などから借り入れるお金のことです。

本年度も新規の建設事業を抑えて借入額の削減に取り組みました。また、その分債権への繰り上げ返済を行うことで、市債の残高を減らすことができました。

■問合先 企画財政課

本庁（内線212, 248）

料金受取人払郵便

五條支店承認

72

差出有効期限
平成23年7月31日
まで効力

※切手は不要です

切り取り線

切り取り線

〒637-8790

五條市役所税務課
宛
(五條市オリジナルナンバープレート投票はがき)

奈良県五條市本町1丁目1番1号

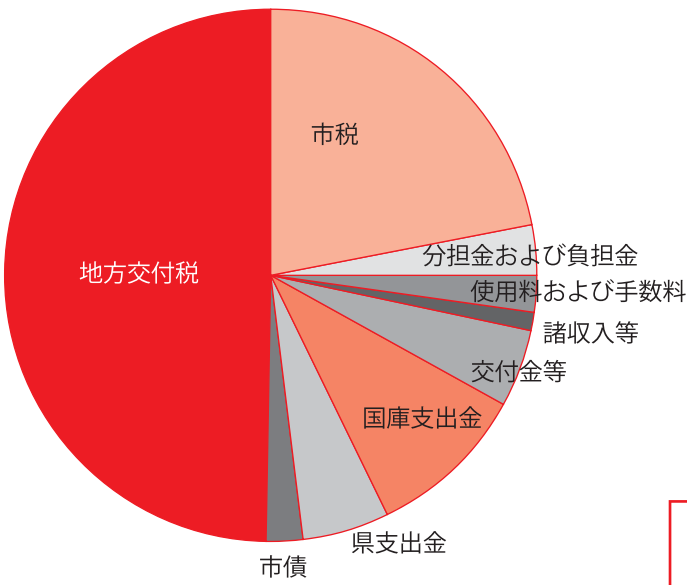


一般会計歳入予算

昨年度に引き続き基金からの繰入をせずに予算編成をすることができました。

このことは、計画的に取り組んできた行財政改革が少しずつ実を結びつつあるということで、更に改革を前進させるよう取り組んでいきます。

市税全体としては、景気低迷による個人所得の減少等により、昨年度と比較して減収となる見込みですが、地方交付税については、国が地域主権改革の趣旨に沿った地方の財源を確保する予算措置をとったことから増額を見込んでいます。



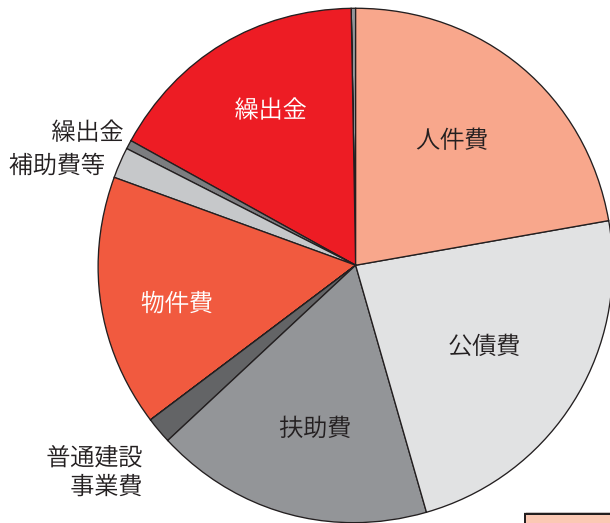
一般会計歳入予算
149億8,400万

一般会計歳出予算
149億8,400万

	予算額	構成比	財源区分	構成比
市税	32億8,886万円	22.0%	自主財源	28.5%
繰入金	0.1万円	0.0%		
繰越金	0.1万円	0.0%		
分担金および負担金	4億6,340万円	3.1%		
使用料および手数料	3億4,436万円	2.3%		
諸収入等	1億7,456万円	1.2%		
交付金等	6億8,970万円	4.6%	依存財源	71.5%
国庫支出金	14億4,440万円	9.6%		
県支出金	8億1,471万円	5.4%		
市債	3億1,800万円	2.1%		
地方交付税	74億4,600万円	49.7%		
計	149億8,400万円	100.0%		100.0%

市税の内訳

	予算額	構成比
市民税	13億5,020万円	9.0%
固定資産税	15億7,986万円	10.6%
軽自動車税	9,290万円	0.6%
市たばこ税	1億3,250万円	0.9%
都市計画税	1億3,340万円	0.9%
市税合計	32億8,886万円	22.0%



一般会計歳出予算

制度改正、サービス利用増、景気低迷等により扶助費が増加し、その割合が大きくなっています。

また、骨格予算のため特に普通建設事業費の金額及び割合が小さくなっています。

性質別	予算額	構成比	経費区分	経費区分別予算額	構成比
人件費	33億6,950万円	22.5%	義務的経費	94億5,651万円	63.1%
公債費	34億8,201万円	23.2%			
扶助費	26億500万円	17.4%			
普通建設事業費	2億7,210万円	1.8%	投資的経費	2億7,210万円	1.8%
災害復旧費	0万円	0.0%	消費的経費	27億1,740万円	18.2%
物件費	23億5,200万円	15.7%			
補助費等	3億1,363万円	2.1%			
維持補修費等	5,170万円	0.3%	その他の経費	25億3,799万円	16.9%
繰出金	25億1,619万円	16.8%			
積立金	0万円	0.0%			
その他予備費等	2,180万円	0.2%			
計	149億8,400万円	100.0%		149億8,400万円	100.0%

4/19

きれいな川で元気に育て

丹生川に アユの稚魚放流



元気に跳ねる稚アユを優しく放します。



「元気に育つてね」と手を振る園児。

五條市漁業協同組合が西吉野幼稚園の園児を招待して、西吉野町の丹生川へのアユとウナギの稚魚の放流体験を行いました。この事業は子どもたちが川に親しみを持ち、魚に興味を持ってもらう目的で行われています。園児が丹生川に放流したアユは1000匹、ウナギは100匹で、その他にも今年は合計18万匹の稚アユと600匹のウナギが吉野川と舟の川に放流されています。

4/16・17

日頃の学習の成果を発表

第34回公民館祭



子どもも大人も、日頃の練習の成果を披露しました。

市民会館と中央公民館を会場に第34回公民館祭が開催され、公民館の様々な教室で学習している皆さんが成果を発表しました。

市民会館の会場では尺八、箏の演奏を始め、民謡や舞踊などを発表して会場の拍手を浴びました。また、展示部門では盆栽や生花、書道や写真などの力作が展示されました。

3/15

地域の子どもの安全を守ろう

「子ども110番の家」の旗が寄贈されました



中頭取から赤井教育長に旗が手渡されました。

五條市善意銀行（頭取 中巖氏）から、五條市教育委員会に対し、子どもの安全を守るための「子ども110番の家」の旗1000本が寄贈されました。これは、子どもたちが犯罪被害にあいそうになった時に助けを求められる事ができるように、家庭や店舗に目印となる旗を設置する地域ボランティア活動です。今後も学校や校区補導会などの協力のもと、子どもを守る取り組みを進めていきます。

4/13

人権擁護委員として尽力

森本シズエさんに法務大臣から感謝状



長年の貢献に対して送られた感謝状。

永年にわたって人権擁護委員として在職し、国民の基本的な人権の擁護と自由人権思想の普及高揚に多大な貢献をしたとして、森本シズエさんに対して法務大臣から感謝状が送られました。また、これを受けて市長室で伝達式が行われ、市長が感謝の言葉とともに記念品を手渡しました。

引き継がれる地域の文化
第6回五條市西吉野ふれあい文化祭



西吉野コミュニティセンターで第6回五條市西吉野ふれあい文化祭が開催されました。柿の名産地の西吉野では、農繁期の秋を避けて、毎年2月に文化祭を開催しています。西吉野幼稚園の子どもたちの「こども八木節」や、郷土芸能保存会の「賀名生音頭」などが披露され、会場に集まった地域の皆さんの歓声を浴びていました。



会場を沸かせた西吉野幼稚園の園児の発表。

お茶席も用意されました。

柔道全国大会ベスト8の好成績

東中3年 上山 快仁君 **4/10**



全国の舞台上で勝負する上山君。今後も活躍が期待されます。

静岡県武道館で開催された全日本カデ柔道体重別選手権大会、階級マイナス50キログラム級に、五條東中学校3年上山 快仁君が出場し、ベスト8という快挙を成し遂げました。この大会は、世界大会に出場する日本代表選考会を兼ねた大会です。今回は、惜しくも世界大会には手が届きませんでしたが、最後まであきらめない上山君の試合に惜しめない拍手がおくられました。

西吉野町西新子の光明寺

如来立像が奈良国立博物館から里帰り

3/28



如来立像の前に講演する岩田氏。

西吉野町西新子にある光明寺に代々受け継がれてきた銅造如来立像。昨年、国の重要文化財に指定され、現在は奈良国立博物館で保管されています。この度、地域の皆さんに披露するため、仏像が光明寺に里帰りしました。

境内で行われた同博物館学芸部長補佐、岩田茂樹氏の講演では、8世紀ごろ朝鮮半島で作られ日本に持ち込まれたといった仏像のルーツや、緩急をつけた衣服の表現の素晴らしさなどが解説され、仏像を守ってきた地域の皆さんは熱心に聞き入っていました。

市役所本庁舎玄関前ほか3か所
災害対応型
自動販売機を設置



西吉野支所前の災害対応型自動販売機。

このほど、本市はコカ・コーラウエスト株式会社と災害に関する協定を締結し、市役所本庁舎玄関前、カラム五條前、西吉野支所玄関前の3か所に「災害対応型自動販売機」を設置しました。防災や地域の情報を販売機のメッセージボードに表示することができ、緊急時においては災害情報を配信します。またこの販売機を設置することにより、コカ・コーラウエスト社から次の協力を受けることができます。

▽一定規模以上の災害が発生した場合、自動販売機内の飲料が無償で提供されます。

▽災害用備蓄物資としてミネラルウォーター（2リットルペットボトル）を自動販売機1台につき600本、計1,800本が提供されます。

「ヒブワクチン」
「小児用肺炎球菌ワクチン」

公費負担により

無料で受けられます

五條市に在住する皆さんは、任意予防接種のうち、「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」は公費負担により無料で受けられるようになりました。対象者には順次お知らせします。五條市の予防票を持参しない場合は有料です。

次の注意事項をよく理解したうえで接種してください。また、医療機関での予約が必要です。詳しくは別表1、2を確認してください。（市外の医療機関で接種する場合は事前に連絡してください。）

※現在「子宮頸がん予防ワクチン」が不足しており接種できません。開始できるようになれば、改めて広報等でお知らせします。

注意事項

- ▽任意予防接種は、保護者（被接種者も含む）が希望し、かかりつけ医と相談の上接種するものです。
- ▽予防接種による副反応・合併症等による健康被害には、「医薬品副作用被害救済制度」により対応します。
- ▽希望者には、各ワクチンの注意書を渡します。よく読んでから接種してください。特に、心臓・腎臓・血液疾患・アレルギー等基礎疾患がある方は、かかりつけ医に相談してください。

予防接種の概要

▽子宮頸がん 予防ワクチン

子宮頸がんは、多くの女性が一生に一度は感染するウイルス、発がん性HPVが原因です。

ほとんどの場合は自然に排除されますが、排除されずに感染が長引いた場合、数年から10数年後に子宮頸がんを発症することがあります。発がん性HPVには、15種類程度のタイプがありますが、子宮頸がん予防ワクチンは、その中でも多い型（HPV 16・18型タイプ）の感染を防ぐことができます。

接種時に既に感染している人に対してウイルスを排除したり、がんの進行を遅らせたり、治療することはできません。感染する前の10代前半にワクチンを接種することで、発症をより効果的に予防できます。

▽ヒブワクチン

ヒブは、保菌者の咳、くしゃみとともに、鼻や喉から侵入して繁殖します。通常は、全身に影響を与えることはありません。しかし、まれに血液中に侵入し菌血症を起こし、血液を介し全身に広がり、髄膜炎、肺炎、喉頭炎等深刻な病気を引き起こすことがあります。

ヒブは、赤ちゃんの髄膜炎の原因菌の第1位です。患者の年齢は0歳台の乳児が53%と多く、1歳までが70%以上を占めています。5歳以上の発症はまれです。

髄膜炎を発症した乳幼児のうち、死亡は約5%、20から30%にてんかん、難聴、発育障害等の後遺症を残すとされています。かぜの症状と変わりないため早期診断が難しく、症状の進行が早いため治療が困難です。

▽小児用肺炎 球菌ワクチン

肺炎球菌は、のどから体に入ります。大人は肺炎になることが多いのですが、特に2歳以下の子どもは、細菌性髄膜炎が多くみられます。この菌による髄膜炎は、年間200人程度発生し、重い中耳炎や肺炎、菌血症や敗血症等をおこすこともあります。早期診断は難しく、けいれんや意識障害が始まります。診断がついても、薬が効かない場合が多く治療は困難です。ヒブによる髄膜炎より死亡と後遺症の比率は少し高くなります。

小児用7価肺炎球菌ワクチンは、子どもの肺炎球菌感染症の80%をカバーできるといわれています。

接種回数

種別	ヒブワクチン		小児用肺炎球菌ワクチン	
	年齢	回数	年齢	回数
標準接種年齢	2か月～6か月	初回3回+追加1回	2か月～6か月	初回3回+追加1回
	7か月～1歳未満	初回2回+追加1回	7か月～1歳未満	初回2回+追加1回
	1歳～5歳未満	1回	1歳	2回
			2歳～	1回

※2歳以上の子どもには案内しませんので、希望者は申し出てください。
 ※標準的な回数を表示していますので、かかりつけ医に相談してください。

子宮頸がん予防ワクチン		
接種対象年齢	中学1年～高校1年（相当年齢）	
回数・受け方	3回接種	初回2回接種後、6か月あけて1回接種

※妊娠している人は接種できません。
 ※保護者が同伴してください。できない場合は予診票に保護者の承諾サインが必要です。

※現在ワクチンが不足しており実施できませんが、ワクチンが供給され予防接種ができるようになれば、対象者に通知します。

五條市内実施医療機関

別表1

医療機関名	住所	電話番号	小児用肺炎球菌ワクチン	ヒブワクチン	子宮頸がんワクチン
足立医院	須恵 2-6-21	☎25-3939	○	○	○
岩井内科・皮膚科	今井 2-2-12	☎26-1212	○	○	○
鎌田医院賀名生診療所	西吉野町屋那瀬 13	☎32-0525	○	○	○
後藤医院	本町 1-7-23	☎22-2695	○	○	○
寒川医院	二見 4-2-4	☎22-2120	×	○	×
杉崎医院	中之町 1771-33	☎24-0003	○	○	○
竹本医院	五條 2-5-14	☎22-2709	○	○	○
辻田クリニック	五條 1-7-5	☎25-4145	○	○	○
中谷内科医院	野原西 4-4-3	☎22-3683	○	○	○
中西クリニック	五條 3-2-20	☎25-2760	○	○	○
ひらい内科クリニック	今井 4-1-16	☎25-5525	○	○	○
槇野医院	新町 2-3-8	☎22-2004	×	×	○
山本小児科	今井 2-212-1	☎25-2555	○	○	○
五條市立大塔診療所	大塔町辻堂 189-1	☎36-0244	○	○	○

○印が接種医療機関

■問合せ先 保健福祉センター母子保健係 本庁（内線289）

カルム五條の

各種がん検診を

実施します

カルム五條では、次のとおり各種がん検診を実施します。受診の方法は検診車での集団検診と、医療機関で受診する個別検診の2つの方法がありますので、いずれか都合のよい方法で受診してください。また、70歳以上の皆さんは無料で受診できます。

胃がん検診

■対象者 市内に在住する40歳以上の人

※ただし、次の人は受けられません

▽胃の病気で治療中の人 ▽胃の手術をした人

▽6か月以内に胃の検診を受けた人 ▽妊娠中の人の

■検査方法 バリウムによる胃部エックス線撮影

【個別検診】

■検診医療機関

大川橋診療所、鎌田医院賀名生診療所、後藤医院、寒川医院、杉崎医院、前防医院、槇野医院、山田医院

▽費用 3,000円

※心臓病・緑内障の人には、安全のため他の薬剤を使用することがあります。(追加料金1,000円)

▽申込方法 受診券を発行しますので、カルム五條に来て申し込んでください。

【集団検診】

▽費用 1,000円

▽日程・申込 6、7、10、11月に実施する予定です。広報五條6月号でお知らせします

乳がん検診

■対象者 市内に在住する40歳以上の女性。

※ただし、次の人は受けられません

▽豊胸手術を受けた人 ▽心臓ペースメーカーをつけている人 ▽授乳中または妊娠の可能性がある人 ▽生理前後で乳房に痛みが強い人 ▽平成22年度に市のマンモグラフィ検診を受診した人

■検査方法 マンモグラフィ検査。

(40歳～49歳 2方向撮影、50歳以上 1方向撮影)

【個別検診】

■検診医療機関 杉崎医院、県立五條病院、町立大淀病院、済生会御所病院、橋本市民病院、紀和クリニック

■費用

マンモグラフィ検査2方向撮影 2,300円

マンモグラフィ検査1方向撮影 2,000円

■申込方法 受診券を発行しますので、カルム五條に来て申し込んでください。

【集団検診】

■費用

マンモグラフィ検査2方向撮影 1,300円

マンモグラフィ検査1方向撮影 1,000円

■日程・申込 8、9、10、11月、平成24年2月に実施する予定です。広報五條7月号でお知らせします。

子宮がん検診

■対象者 市内に在住する20歳以上の女性(平成22年度に市の子宮がん検診を受診していない人)

【個別検診】

■検診内容 子宮頸部がん検診

※医師により体部がん検診も必要と判断された場合のみ、体部がん検診も合わせて実施します。

■実施期間 平成24年2月29日まで

■実施医療機関

県立五條病院、後藤医院、橋本市民病院、奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック。その他は問い合わせてください。

■費用

子宮頸部がん検診のみ 2,000円

頸部がん及び体部がん検診 2,900円

■申込方法 受診券を発行しますので、カルム五條に来て申し込んでください。

【集団検診】

■費用 子宮頸部がん検診 600円

■日程・申込 8、9、10、11月、平成24年2月に実施する予定です。広報五條8月号でお知らせします。

■申込・問合先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

5月・6月 五條市休日救急診療（在宅当番医制） 医師当番表

5月

1日(日) 須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	3日(火) 岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	4日(水) 野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	5日(木) 須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	8日(日) 今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555
15日(日) 新町2丁目3-8 榎野医院 ☎22・2004	22日(日) 須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939	29日(日) 釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072		

6月

5日(日) 今井4丁目1-16 ひらい内科クリニック ☎25・5525	12日(日) 二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	19日(日) 本町1丁目7-23 後藤医院 ☎22・2695	26日(日) 五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145
--	--	---	---

▽午前9時から午後4時まで ▽保険証を持参してください ▽診療は急病者の応急処置に限ります
▽当番医が交代することがあります（問い合わせてください） ■問合先 保健福祉センター 本庁（内線289）
★応急を要する軽易な内科と小児科の診療 五條市応急診療所 ☎24・0099（本町3丁目1-13）
▽診療日時 土・日・祝日 午後6時～午前0時（受付：午後11時30分まで）

なつトク・おトク健康教室 わかりやすく 健康診断の結果を解説

健康診断を受けると、色々な検査結果が出てきます。それらの値の意味を知っていると、何に気をつければいいのかわかります。この教室では、検査結果の意味をわかりやすく解説します。

- 日時 5月17日(火) 午前10時～11時30分
- 場所 カルム五條
- 定員 20人
- 内容 健康診断結果と体の話
- 参加費 無料
- 持ち物 血液検査などの結果があれば持参してください。
- 申込締切 5月13日(金)

パパと子のふれあい広場 パパ・パサロンを開催します

カルム五條では、次のとおりパパ・パサロンを実施します。休日を子どもとじっくり楽しみましょう。

- 開催日 5月22日(日)、8月28日(日)、11月27日(日)、平成24年2月19日(日)
 - 時間 午前10時～11時
 - 場所 カルム五條
 - 対象 生後4か月から未就学までの子どもと父親。
 - 内容 身体を使ってふれあい遊び、自宅でできる親子遊び、子どものかかわり方のポイント紹介など。
- *1回だけでも参加できます。

健康づくり からだすつきり道場 参加者募集

健康づくりやメタボ対策に運動をしたくても、なかなか続かないという皆さんに、家でもできる体操や筋トレなどを紹介します。4か月間、一緒に楽しみませんか。

- 日時 6月17日～10月28日の毎週金曜日(計19回)
- 午後1時30分～3時30分
- 場所 カルム五條
- 対象者 体力づくり・健康づくりに意欲のある人
- 内容 ①体力測定 ②ゴムのバンドを使用した筋力アップトレーニング ③ストレッチ・ウォーキングなど ④ミニ講座など
- 指導者 内田 恵美子先生(健康運動指導士)、保健師
- 募集人数 30人(先着順)
- 参加費 使用器具(セラバンド)1,000円程度
- ※スポーツ保険に加入していない人は保険料1,600円



保健福祉センター(カルム五條)
☎22・4001
(内線289、290)
FAX 22・6585

五條病院からのお知らせ

■問合先 五條病院看護部長室 ☎22・1112 (代)

5月12日は「看護の日」

「看護の日」は、近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、1990年に定められました。そして12日を含む週が「看護週間」です。

少子高齢化社会を、生き生きと生活するためには、「看護の心」「助け合いの心」をもつことが大切です。

「看護の心をみんなの心に」をメインテーマに、全国で楽しい行事が行われます。五條病院では「かげろう座」の会場で、「看護の日フェスタ」を次の通り開催します。

かげろう座の会場で「看護の日フェスタ」を開催します

- ▽日時 5月29日(日) 午前10時～午後3時
- ▽場所 かげろう座会場内(新町通り)
- ▽内容 肺年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、ハンドマッサージ、相談コーナー(看護・介護の悩み相談)等
- ※先着順に粗品も準備していますので、気軽にお立ち寄りください。

議決された議案

■条例

【制定】

▼文化財保存基金条例

伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物の保存及び活用並びに歴史的景観の保全及び形成に資する事業を推進し、指定文化財の保存及び修理に充てるため基金を設置する。
(公布の日から施行)

▼保健・医療支援基金条例

保健及び医療の充実と発展を図るため基金を設置する。
(公布の日から施行)

▼五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例

伝統的建造物群保存地区における建築基準法による制限の緩和に關し、必要な事項を定めるため。
(公布の日から施行)

▼自転車等の放置防止に関する条例

自転車等の放置を防止することにより良好な生活環境を形成するため。
(公布の日から施行)

▼地籍調査推進委員会条例

地籍調査事業の円滑な推進を図るため。
(公布の日から施行)

【一部改正】

▼道路占用料に関する条例等

道路法施行令等の一部改正に伴い道路占用料等を改正するため。
(23年4月1日から施行)

▼手数料徴収条例

地籍調査の成果関係手数料を徴収するため。
(23年4月1日から施行)

▼中央公民館条例等

中央公民館等の指定管理施設において指定管理者不在等の期間に市が直営するため。
(公布の日から施行)

▼心身障害者医療費助成条例

奈良県心身障害者医療費補助金交付要綱の改正に伴い、県内に転入し、本県療育手帳が交付されるまでは、他府県等の手帳を本県療育手帳とするため。
(23年4月1日から施行)

▼国民健康保険条例

暫定的な出産育児一時金の支給額を恒久化するため。
(23年4月1日から施行)

▼住居表示審議会条例

審議会の組織を構成する者の一部を改正するため。
(公布の日から施行)

▼市営住宅条例等

公営住宅等における暴力団員排除のため住宅明渡請求等の条項を追加するため。
(23年4月1日から施行)

▼賀名生の里歴史民俗資料館条例

施設所在地を西吉野町和田27番地の1から西吉野町賀名生5番地に変更するため。
(規則で定める日から施行)

▼簡易水道設置条例

給水区域の名称に西吉野町賀名生を加えるため。
(規則で定める日から施行)

【廃止】

▼老人医療費助成条例

奈良県老人医療費補助金交付要綱が廃止されるため。
(公布の日から施行)

▼五條新町伝統的建造物群保存地区における建築基準法緩和に関する検討委員会条例

伝統的建造物群保存地区にお

■予算

【22年度補正予算】

▼一般会計(第5号)

退職手当、財政調整基金他積立金、きめ細かな臨時交付金事業費等の追加 2,205,549千円を増額

▼繰越明許費及び地方債の補正・付帯決議を可決

国民健康保険特別会計(第3号)療養給付費、高額療養費等の追加 59,539千円を増額

▼簡易水道特別会計(第3号)

機械器具修繕料等の追加 23,752千円を増額

▼繰越明許費の補正

下水道事業特別会計(第1号)流域下水道維持管理費負担金等の追加 4,592千円を増額

▼繰越明許費の補正

後期高齢者医療特別会計(第2号)人件費の追加 1,665千円を増額

▼水道事業会計(第2号)

収益的支出の増額 175千円の追加
消費税納税予定額 175千円の追加

▼資本的収入

5,000千円の追加

▼資本的支出

3,633千円の更正減

【23年度当初予算】

▼一般会計

14,984,000千円
国民健康保険特別会計 4,454,000千円
簡易水道特別会計

る建築基準法緩和に関する事項の調査、審議等が終了したため。
(公布の日から施行)

▼下水道事業特別会計

1,055,600千円

▼墓地事業特別会計

3,800千円

▼介護保険特別会計

3,311,900千円

▼大塔診療所特別会計

56,900千円

▼農業集落排水事業特別会計

4,100千円

▼後期高齢者医療特別会計

394,600千円

▼水道事業会計

水道事業収益 737,930千円
水道事業費用 719,500千円

▼資本的収入

102,754千円

▼資本的支出

445,020千円

■その他

▼町の区域及びその名称の変更

西吉野町の一部区域を和田から賀名生に変更

▼上野公園に係る指定管理者の指定

23年6月1日から27年3月31日までの期間、上野公園の指定管理者としてアスカ美装株式会社を指定

▼工事請負契約の締結

キタムラ・松田産業特定建設工事共同企業体と五條中学校校舎耐震補強工事請負契約の締結

■報告

▼23年度土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告

▼23年度大塔ふる里センターの事業計画及び予算の報告

■請願

▼環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書の提出を求める請願を採択

■意見書

▼奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため公的存続法の早期成立を求める意見書を関係行政庁に提出

▼医師、看護師、介護職員の大増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書を関係行政庁に提出

▼環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉への参加に反対する意見書を関係行政庁に提出

▼南和地域における産科入院体制の充実を求める意見書を関係行政庁に提出

■決議

▼高病原性鳥インフルエンザ被害の再発防止と市民への速やかな情報提供を求める決議を可決

■備考

1 条例等議案の名称は簡略にしています。

◎平成23年4月1日↓23年4月1日

◎五條市国民健康保険条例↓国民健康保険条例

◎平成22年度五條市一般会計補正予算(第5号)↓一般会計(第5号)

※ホームページに会議録を掲載しています。本定例会の会議録は、6月に掲載する予定です。

9月までの6か月間

子ども手当は

引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、これまでと同じ金額で引き続き支給されることになりました。

■支給金額

子ども1人につき月額13,000円

■支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業まで

(0歳から15歳になった後の最初の3月

31日まで)

■支給月

6月(2月分)～5月分)

10月(6月分)～9月分)

■申請・問合せ先

児童福祉課 本庁(内線366)

住民厚生課 西吉野支所(内線18)

市民生活課 大塔支所(内線41)

市立保育所

臨時職員の名簿登録を行います

五條市では、市立保育所の臨時職員の名簿登録を行います。必要な保育士に欠員が生じた場合は、登録された人の中から臨時職員として採用します。概要は次のとおりです。

■登録職種 保育所保育士

■登録資格 保育士資格を有する人

■勤務場所 市内の保育所

■登録・任用

▽書類審査および面接を行い、名簿に登録します。

▽任用する場合は児童福祉課から本人に通知します。

※登録しても任用されない場合があります。

■申込方法

随時受付を行います。履歴書と保育士証の写しを持って児童福祉課に来てください。

■給与などの条件

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

(早出勤や時間外の勤務もあります)

▽休日 週2日(休日出勤もあります)

▽給与 基本給155,700円より(月額)

▽賞与 年2回

▽通勤手当 あり

▽保険等 健康保険、厚生年金、労働災害、雇用保険あり

▽休暇 有給休暇あり(在籍期間により異なる)

■申込・問合せ先

児童福祉課(内線349)

民生委員・児童委員は

あなたの街の良き相談相手

5月12日～18日

民生委員・児童委員の日

活動強化週間

民生委員・児童委員は、「広げよう 地域に根ざした思いやり」をスローガンに、地域住民・関連機関とともに安全で安心なまちづくりをすすめます。

担当の民生委員・児童委員がわからないときは、次の窓口にお問い合わせください。

■問合せ先

五條市社会福祉協議会

☎24・4152

社会福祉課福祉係

本庁(内線275、281、299)

厚生労働省

「賃金構造基本統計調査」に

ご協力をお願いします

厚生労働省では、毎年6月に「賃金構造基本統計調査」を実施しています。調査対象に選ばれた事業所の皆さんは、ご協力をお願いします。

■問合せ先

奈良労働局賃金室

☎0742・32・0206

保険課の実施する各種健康診断を受診しませんか？

脳ドック

肺がんドック

人間ドック

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送れるよう、脳ドック、肺がんドックおよび人間ドックを実施します。受診を希望する皆さんには、費用の一部を助成します。次のとおり申し込んでください。

■対象者

- ◎平成23年4月1日現在、五條市国民健康保険に加入している人で、ドック受診日に引き続き五條市国民健康保険に加入している人。(75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した人は対象外です。)
- ◎国民健康保険税を完納している世帯。
- ◎平成23年4月1日現在で満35歳以上75歳未満の人。
 - ※該当する世帯には、5月上旬に案内を送ります。
 - ※後期高齢者医療制度による健康診査は、次のページで案内します。

■申請に必要なもの 国民健康保険証・印鑑・個別に送付された案内書類

■申込方法など (先着順・各ドックを重複して受診できません。)

	受付日時・場所	費用	実施医療機関	受診日	定員	実施期間
脳ドック	▽5月17日(火) 市民会館1階ロビー	9,000円 (検査料のうち24000円から29500円を市が負担します。)	県立五條病院	毎週水曜日	180人	6月1日(水) ～平成24年 2月29日(水)
	▽5月18日(水)～ 保険課窓口		町立大淀病院	毎週水曜日	70人	
	▽5月17日(火) ～6月30日(木) 西吉野・大塔支所		済生会御所病院	受診者が予約	100人	
肺がんドック	▽5月19日(木) 市民会館1階ロビー ▽5月20日(金)～ 保険課窓口	6,000円 (検査料のうち24000円を市が負担します。)	県立五條病院	毎週水曜日	100人	6月1日(水) ～11月30日(水)
人間ドック	▽5月19日(木) ～6月30日(木) 西吉野・大塔支所	7,000円 (検査料のうち28000円を市が負担します。)	市内の 指定する開業医	詳細は 問い合わせ ください	400人	6月1日(水) ～平成24年 1月31日(火)

- ※人間ドックを受診する40歳以上の人は、5月中旬に個別に送付される特定健診受診券・質問票を持参してください。
- ※40歳以上の人は特定健診も同時に実施されます。特定健診を受け、後日、人間ドックを受けることはできません。
- ※この検診に基づく結果は、保健指導事業に反映されます。
- ※昨年申込を行って受診していない場合は、今回申込ができない場合があります。

■問合せ先 保険課 (内線267、367)

年に一度は

異常を早期発見・生活習慣を改善

特定健診で健康チェック

病気の早期発見と病気の予防のため、特定健康診査（特定健診）を受診しましょう。

特定健診では、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や、その予備群かどうかを調べ、必要に応じて生活習慣改善のための特定保健指導が受けられます。

■対象者

40歳以上75歳未満で、五條市国民健康保険に加入している人。

■実施期間

6月1日（水）

～平成24年1月31日（火）

■健診料金 1,000円

■受診の方法

▽受診券および質問票を対象者に郵送しますので、医療機関に電話で予約してください。



▽医療機関に五條市国民健康保険証、**特定健診受診券、質問票**を持参して受診してください。

■基本的な健診内容

メタボリックシンドローム、糖尿病の兆候や肝臓・腎臓の機能などを調べるため、次のような検査を行います。

▽問診や身体計測、血圧測定。

▽血液検査

脂質、血糖、肝機能、腎機能、尿酸、貧血などを調べます。

▽尿検査（糖、蛋白）

▽心電図

※大腸がん検診をあわせて受けることが出来ます。受診票等が必要ですので、保健福祉センターに問い合わせてください。（費用400円）

※人間ドックと特定健診は同時に実施します。特定健診を受け、後日、人間ドックのみを受けることはできません。人間ドック受診を希望する人はご注意ください。

■問合先

保険課（内線267、367）

後期高齢者医療の資格を持っている皆さんを対象に健康診査・人間ドックを実施します

後期高齢者医療の資格のある皆さんを対象に、健康診査と人間ドックを次のとおり実施します。（※12月1日以降に資格を得る人は、次年度に対象となります。）

健康診査

■実施時期

6月1日（水）

～平成24年1月31日（火）

■検査項目

問診、身体計測（身長・体重・BMI）、血圧測定、血液検査（血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査）、尿検査、心電図検査

（医師の判断により貧血検査、眼底検査が追加になります）

■受診券

対象者に郵送します

※実施できる医療機関の名簿と、必要書類も共に郵送します。

■健診料金 500円

人間ドック

■実施時期

6月1日（水）

～平成24年1月31日（火）

■受付日時

▽5月19日（木）
五條市民会館・各支所の窓口
午前8時30分～午後5時
▽5月20日（金）
五條市役所保険課、各支所の窓口。

■定員 40人

■申請時に持参する物

保険証、印鑑、健康診査受診券、質問票

■費用

6,500円

（検査料のうち28,500円を市が負担します。）

■医療機関 市が指定する開業医

■受診日 指定医療機関で検診日を予約してください。

※健康診査と人間ドックの両方を受診することはできません。

■申込・問合先 保険課（内線373、393）

アライグマの被害に困っている皆さんへ

アライグマ捕獲従事者講習会を開催します

野生動物を捕獲するには狩猟免許が必要です。しかし、五條市では所定の講習会を受けるとアライグマに限り捕獲できます。講習会は年に1回開催しますので、アライグマの被害で困っている皆さんは、この機会に受講してください。

■日時 5月18日(水)

午後1時30分～3時

■場所 中央公民館 3階 大会議室

■定員 先着100人

■内容

▽防除実施計画および捕獲に関する注意事項の説明

▽箱わなを使用したアライグマの捕獲方法

■受講料 無料

■申込締切 5月13日(金)

※当日捕獲従事者証を交付します。

■申込・問合せ先

農林政策課鳥獣対策係

本庁(内線410)



特定計量器の

定期検査を実施します

取引や証明に使用する計量器は検査が義務付けられています。

正確な計量器も、年数が経つにつれて誤差が生じてきます。そのため、計量法では商店、スーパー、生産農家、調剤薬局など、物品の売買等取引に使用される計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることが義務付けられています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計もこれに該当し、定期検査が必要です。次のとおり定期検査を実施しますので、最寄りの検査場所で受検してください。

■定期検査会場・日程

▽賀名生公民館

6月17日(金)

午前10時～正午

▽宗松公民館

6月17日(金)

午後1時30分～2時30分

▽野原公民館

6月20日(月)

午前10時～正午

午後1時～3時

▽五條市役所

第2分庁舎下駐車場

6月21日(火)、22日(水)

午前10時～正午

午後1時～3時

※宗松上地域集会所で受検していた人は、今回から宗松公民館で受検してください。

■手数料 1台につき500円～1,800円程度

計量器の種類・能力に応じて手数料がかかります。

■問合せ先

企業観光戦略課商工係

本庁(内線215)

市街地一斉 泥上げを 行います

快適な生活環境づくりのため、市街地の下水路泥上げを次のとおり行います。ご協力をお願いいたします。

■実施日

5月15日(日)

(小雨決行・予備日なし)

※午前8時から配車

泥上げの地区と運搬車輛の配車は、別表のとおりです。
※泥上げ積込み作業は、自治会の皆さんで行ってください。
※当日、家庭内ゴミ等は出さないでください。

■問合せ先

下水道課計画係

本庁(内線337)

場所	業者名	電話番号
本町1・2丁目	㈱南城工務店	☎22・4425
本町3丁目・有家住宅	金田組	☎32・0148
五條1・2丁目	大川橋造園土木	☎22・5177
新町1・2丁目	㈱神田建設	☎22・2057
新町3丁目・下之町	㈱本迫建設	☎22・0573
二見JR線より北側	㈱宗部建設	☎24・3244
	㈱大池組	☎25・1000
二見2・3・5丁目	堀内建設	☎32・0140
	高代建設	☎22・2504
二見1・4丁目	内原工務店	☎22・3533
	㈱田原建設	☎22・3591
須恵1・2・3丁目	㈱中多組	☎22・0348
	(有)セイコー建設	☎22・0606

岡口1・2丁目	㈱福嶋工務店	☎27・2093
	竹本建設	☎22・3872
南岡	向陽建設	☎23・1443
今井1・2丁目	松田産業㈱	☎22・3256
今井3・4・5丁目	㈱高崎組	☎25・3566
	米田組	☎22・7571
野原西・野原中3丁目	(有)和興	☎25・4500
	堀口組	☎22・4388
野原中	松本組	☎22・0178
本部	大池建設	☎23・2781
	喜多建設㈱	☎22・3614
	西谷建設	☎22・0515
	㈱山本興業	☎25・3578
	㈱椋本工務店	☎24・2568

ご存知ですか？行政相談委員

行政相談は、国の行政全般についての意見や要望を受け付け、公正・中立の立場からその解決や国民の声を行政制度の改善に役立てようとするものです。行政に対して感じている意見や相談を気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。また、本市の行政相談委員として下村房夫さん、津田礼子さん、安満忠英さんの3人が総務大臣から委嘱を受けました。

	五 條 地 区	西 吉 野 地 区
相談日	毎週水曜日	6月15日(水) 8月17日(水) 10月19日(水) 12月21日(水) 2月15日(水)
相談時間	午後1時～4時	午前10時から正午
相談会場	五條市福祉センター	西吉野支所
相談相手	下村房夫、津田礼子	安満忠英
問合せ先	☎24-2200	☎33-0301 相談日以外 34-0059

契約や商品の
購入トラブルなど

消費生活に関する 相談室を開設しています

悪質商法による被害や訪問販売での契約トラブルなど、商品、買い物、サービスなどのあらゆる消費生活に関する相談室を、毎週2回開設しています。この度、相談日が一部変更になりましたのでお知らせします。

■相談日時

毎週火曜日、木曜日

午前10時～午後3時

■場所

第2分庁舎3階会議室

■奈良県も相談窓口を開設しています。

▽奈良県消費生活センター

(奈良市登大路町10-1)

☎0742-260931

▽奈良県消費生活センター

中南和相談所

(大和高田市大中98-4)

☎0745-220931

■相談日時

平日 午前9時～午後4時30分

■問合せ先

企業観光戦略課商工係
本庁(内線215)



「来た、見た、勝った」

冬休み、私はヨーロッパを旅行しました。旅行はローマからスタートして、イタリア、フランス、イギリスを周り、ローマで終わりました。大変疲れましたが、私の人生の中でも最も素晴らしい経験の一つになりました。

友人のジョアン(Joanne)と私は、非常に夜遅くにローマに到着しました。北京で一度飛行機を乗り換えて、12時間以上かかりました。残念ながら、快適なフライトではありませんでしたが、初めてイタリアに降り立つのだというワクワク感で、少しはましに感じました。空港から町へ向かう電車から降りると、疲れ果ててゾンビのようでした。不運にも、ホステル(簡易宿泊施設)に向かうために乗ったタクシーには料金をふっかけられました。旅の始まりは最良とは言えませんが、このことで私たちは確実に目を覚ました。

第1日目、私たちは早起きをして、ホステルから歩いてすぐのコロシウム(古代ローマの円形闘技場)に向かいました。私たちは、旅をより素晴らしいものにするために、(オプション) ツアーに申し込んだのです。様々な角度からコロシウムの写真をたくさん撮ってから、市内の中心部へ向かいました。ローマはおそらく、歩いて観光するのが最適だと思います。多くの名所はそれぞれ歩いて行ける圏内にあり、通りを通して簡単に行けることがわかりました。歩いていると、ヴィットーリオ・エマヌエーレ(イタリア王国の初代国王)の記念碑やフィンセント(ヴィンセント)・ファン(ヴァン)・ゴッホ展を開催している博物館に偶然行き当たりました。それから、私たちはトレヴィの泉を見学し、バルテノン神殿に遭遇し、ナヴォーナ広場で美味しいジェラート(イタリア語で「凍った」と言う意味の名前がついた氷菓)を食べました。

とても気に入っている思い出の一つは、狭い路地で見つけた、趣のある小さなレストランで昼食をとったことです。そのレストランは、日曜日の昼食を楽しむ、たくさんのイタリア人の家族であふれており、家庭的なくつろいだ雰囲気が漂っていました。皆が大きな声で、でも楽しげない雰囲気で話をしていました。私は、イタリア人が文字通り手を使って話す様子が大好きです。どの表現にも思い思いのジェスチャー(身振りや手振り)があって、それを見ているととてもおもしろいのです。

私は、もう一度ローマに行きたいと願っています。トレヴィの泉を背にして肩越しにコインを投げると、もう一度ローマに戻れると言われています。

※ () 内は、訳者注

「Veni, Vide, Vici」

During winter vacation I went traveling through Europe. I started and ended my trip in Rome, travelling through Italy, France and England. Although it was an exhausting trip it was one of the most amazing experiences of my life.

My friend Joanne and I landed in Rome very late in the evening. Our flight took over 12 hours with one transfer in Beijing. Unfortunately it wasn't a comfortable flight but the excitement of being in Italy for the first time made things better. We were like zombies once we got off the train that takes you from the airport to the city centre. Unfortunately the cab we took to our hostel ripped us off. Not exactly the best start to our trip but it was definitely woke us up.

On our first day we got up early and headed to the Coliseum which was a short walk from our hostel. We paid extra for a tour which made the experience more amazing. After taking a million pictures of the Coliseum from every angle we walked onwards to the city centre. Rome is probably best seen on foot. Many sites are in walking distance from each other and I found it easy to navigate through the streets. On our walk we encountered the Vittorio Emanuele monument and the museum where we saw a Vincent Van Goff exhibition. We then checked out the Trevi fountain, came across the Parthenon by accident and had delicious gelato at the Piazza Navona.

One of my favorite experiences was having lunch in a quaint little restaurant we found down a narrow alleyway. The restaurant was filled with big Italian families enjoying their Sunday lunch which gave the restaurant a nice homely feel. Everyone was loud but in a good way. I love how Italians literally use their hands to talk. Every expression had its own separate gesture which is very entertaining to watch.

I hope to go back to Rome again. They say if you toss a coin over your shoulder into the Trevi fountain then you will be sure to return to Rome again.

ALTの One point lesson 第25回

英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

“Veni vidi vici.” ウェーニー・ウィーディー・ウィーキー

「来た、見た、勝った」※ラテン語

古代ローマの将軍・政治家のガイウス・ユリウス・カエサル (Gaius Julius Caesar) が、紀元前 47 年のゼラの戦いの勝利を、ローマにいる腹心の一人ガイウス・マティウスに知らせた言葉とされる。※ウィキペディア「フリー百科事典」より

気をかけ 目をかけ 声をかけ

地域の子どもは地域で育てよう

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004

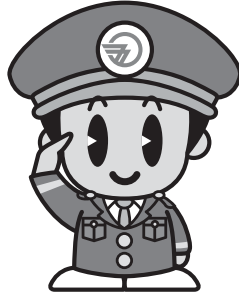
- 登下校時に気軽にあいさつし、声をかけあいましょう。
- 不審な人を見かけたら「何かご用ですか？」の一言を。
- 危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意しましょう。
- 良い行いを目にしたときは、ためらわずほめてあげましょう。
- 継続的な防犯パトロールで、犯罪を未然に防止しましょう。

平成23年

春の交通安全県民運動が始まります

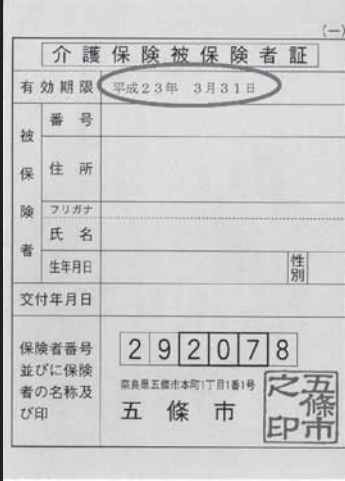
平成22年中の奈良県内交通事故状況は、人身事故が6,515件、負傷者は8,406人、交通事故による死者数は45人で、昨年より減少したものの、悲惨な事故が後を絶ちません。このような事故を未然に防止するため、5月11日（水）から20日（金）までの10日間、平成23年春の交通安全県民運動が実施されます。

5月11日（水）
～20日（金）



交通事故のない
やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

有効期限の記載された
介護保険被保険者証を
持っている皆さんへ。



平成17年9月30日以前に交付した介護保険被保険者証には、有効期限（平成23年3月31日）が記載されています。しかし、現在有効期限は廃止されていますので、そのまま持っていても問題ありません。なお、要介護認定を受けた人には、有効期限のない新しい被保険者証が交付されています。

■問合先 介護福祉課介護保険係
本庁（内線291、294）

- ▼運動の基本
子どもと高齢者の
交通事故防止
- ▼運動の重点
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルト
とチャイルドシートの正し
い着用の徹底
○飲酒運転の根絶
○正しい横断と横断歩行者の
保護（地域重点）

- ▽実施主体
五條市、五條警察署
- 問合先
危機管理課
本庁（内線361）

情報公開制度の 運用状況をお知らせします

「情報公開」とは、市民の皆さん等の請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。昨年度の運用状況を次のとおり公表します。

- 公文書の開示の請求件数および処理状況
▽市長に対する開示請求16件に対し、全部開示が11件、部分開示が3件、不開示が3件、不存在が3件でした。
- ▽議会に対する開示請求1件に対し、部分開示が1件でした。
- ▽教育委員会に対する開示請求3件に対し、全部開示が1件、部分開示が2件でした。
- （決定に対する不服申立ては、ありませんでした。）

個人情報保護制度の 運用状況をお知らせします

「個人情報保護制度」は、自分の個人情報の開示を請求する権利や、誤った事故情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、皆さんに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。昨年度の運用状況を次のとおり公表します。

- 個人情報取扱事務の届出件数 850件
- 開示、訂正、削除および中止の請求、決定の件数
- ▽市長に対する開示請求2件に対し、全部開示が2件でした。
- （決定に対する不服申立ては、ありませんでした。）

■問合先 庶務課文書広報係 本庁（内線208）

市内の全ての住宅に設置が義務付けされています 住宅用火災警報器の 作動点検を定期的に行いましょう

住宅用火災警報器は火災を早期に見つけ、逃げ遅れや延焼被害を軽減してくれます。しかし、日ごろの手入れを怠ると「いざ」というときに働かず、役に立ちません。日ごろから点検と手入れを心がけましょう。

- 作動点検は、最低1年に1回。
また、次のときも必ず作動点検をしてください。
▽初めて設置したとき ▽設置場所を変えたとき
▽掃除したとき ▽長い間留守をしたとき
▽故障や電池切れの疑いがあるとき
（点検方法は機種によって異なります。取扱説明書を確認してください。）
- 掃除は、最低1年に1回。
住宅用火災警報器にほこり等が付くと煙を感知しにくくなります。1年に1回は乾いた布でふき取りましょう。

5月1日(日) am9:00 -

五條文化博物館 OPEN

オープン初日5月1日は入館無料です



- 入館料金 個人(20人以上の団体)
▽小学生・中学生 無料 ▽高校生・大学生200円(160円) ▽一般300円(240円)
- 開館時間 午前9時~午後5時 ■休館日 祝日を除く月曜日、祝日の翌日

問合先
市立五條文化博物館指定管理者
NPO法人うちの館
☎24・2011

5月1日

オープンニングイベント

▽開館記念特別講演(先着70人)

午後1時30分

■テーマ

「漢字文化の

ふるさと『五條』」

■講師 鈴木勉 先生

(工芸文化研究所所長・奈良県

立糧原考古学研究所共同研究

員、早稲田大学會津八一記念

博物館招聘研究員)

▽常設展「五條の歴史と文化」

▽JR北宇智駅のスイッチパッ

ク、幻の「五新鉄道」などの

鉄道模型ジオラマの製作風景

を紹介しします。

5月3日~6月12日

▽五條出身の巨匠 作品展

花野 五壤(日本画)

山口 裕文(版画)

来田 掃雲(書道)

千本 裕三(油絵)

辻本 良尊(写真)

川村 たかし(児童文学作家)

御勢 久右衛門(生物学者)

(※順不同)

■問合先

市立五條文化博物館指定管理者

NPO法人うちの館

☎24・2011

「五條市美術協会展」を開催

参加者・作品を募集します

■会期

▽総合 6月14日(火)~7月3日

(日)

▽絵画

6月14日(火)~19日(日)

(日本画、彫塑を含む)

▽書道

6月21日(火)~26日(日)

▽写真

6月28日(火)~7月3日(日)

■会場

博物館3階特別展示室

■製作研修会

(無料で誰でも参加できます)

▽絵画

6月18日(土)、19日(日)

午前10時~午後4時

▽写真

6月19日(日)

午前10時~ モデル撮影会(指導

者:全日本写真連盟関西支部委

員・杉田幸作氏)

■絵画と写真の部では、皆さんの作

品を募集します。高校生以上で、市

内に在住または勤務、通学する人は

応募できます。

優秀作品は表彰の上、それぞれの

会期に展示します。

■製作研修会、

作品募集の申込・問合先

▽絵画の部 萩原榮文

☎24・3907

▽写真の部 吉川輝昭

☎22・2332

▽美術協会事務局 鈴木知代子

☎23・2844

老人憩の家

開放日のお知らせ

次の日程は開放日で、送迎バスを運行します。※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

5月6日(金)、16日(月)、21日(土)

6月6日(月)、17日(金)、25日(土)

▽カンタン手芸・ヘルストロン・マッサージ機・囲碁・将棋・カラオケなどが無料で楽しめます。

▽送迎バスの利用は2日前(休館日)の場合はその前日)までに予約が必要で、予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約がない場合は運休します。

▽バス利用者がいない場合でも施設を開放しています。利用希望者は電話で確認してください。

※送迎バスはありません。

■開館時間 午前9時~午後5時

(カラオケは午前10時~午後3時)

■休館日 毎週水曜日

■対象者 60歳以上の人

■申込・問合先

老人憩の家

☎23・0431

「第9回吉野川手作り 筏下りコンテスト」



筏下り
出場参加者募集

「清流の流れに人と元気の交流を」をテーマに、今年も第9回吉野川手作り筏下りコンテストを実施しますので、コンテストに参加するチームを募集します。

また、今回は東日本大震災の復興チャリティーイベントとして、オークションや食料品などの販売の収益金を義援金として寄付します。皆様のご理解とご参加をお願いします。

■日時
7月17日(日) 午前9時〜

■場所
大川橋左岸下流からスタート

■参加資格

小学校4年以上の泳げる人
※15歳未満が乗船する場合は必ず保護者1人以上が同伴すること。

※1チーム3人〜5人。

■賞金

優勝賞金10万円、
準優勝5万円、第3位3万円

■申込締切日

6月30日(木)(先着40チーム)

■申込・問合先

「吉野川手作り筏下りコンテスト」委員会
(五條市商工会青年部)

☎23・2116

大和の国 五條

被災地の復興を祈り、応援します

かげろう座

2011

5/29(日)

10時〜16時 雨天決行

唐招提寺 盧舎那仏座像
©kou nishimura 2011

江戸時代からの町並みが残り、昨年12月、重伝建に選定された五條新町を含む3つの通りで、関西最大規模といわれるフリーマーケット『かげろう座2011』を開催します。

今年は東日本大震災の被災地の復興へ祈りを込めて、義援金の協力を呼びかける指定場所も設けています。歴史ある五條のまちに集う皆さんの“絆”で、支援の輪をつなげましょう。

■問合先

かげろう座2011実行委員会 ☎22・2720

うちの館から

見取り図案内之二十八 「弭(はず)の音」



玄関に飾られた高山辰雄画伯の『弭(はず)の音』。

藤岡家住宅を管理しているNPO法人うちの館(やかた)の名前の由来は、『万葉集』に詠まれた宇智の大野という言葉にあります。「たまきはる宇智の大野に馬並めて朝踏ますらむその草深野」(巻一の4)は、舒明天皇が狩りをなさったという内容の長歌(巻一の3)の反歌として詠まれました。この歌を刻んだ万葉歌碑は荒坂峠(岡町)に建てられていて、武者小路実篤の揮毫によるものです。宇智の大野は『万葉集』に登場する第一番目の「野」ですが、発掘調査が進んで、狩りの場という以外の風景も見えてくるようになりました。荒坂瓦窯群には登り窯が14基あり、瓦の工人たちの住居がありました。瓦を飛鳥の寺院や藤原京に運ぶ運搬のルートも動いていたことでしょう。

万葉歌に想を得て舒明天皇一行が宇智の大野で狩りをする場面を描いた高山辰雄画伯の『弭(はず)の音』という絵画(万葉文化館所蔵)のミストグラフによる縮小版が、藤岡家の玄関に掛けられています。弭の音というのは、狩りをする人々の弓の両端の弦をかける部分のことで、緑深い宇智の大野に金弭の音が涼やかに響いているようすが思い起こされます。学芸員 川村 優理

玄関の武者のぼりも見どころです。



6月5日(日)まで 武者人形・武者のぼり展示 5月6日(金) つつじのランチサロン。食事後、船宿寺へ

NPO法人うちの館(近内町526) ☎22・4013 月曜休館。祝日月曜は開館、翌日休館。(入館料 大人300円、小人200円)

平成23年度

国家公務員採用Ⅲ種試験

国家公務員採用Ⅲ種試験(高校卒業程度) 日程などをお知らせします

■第1次試験日 9月4日(日)

■試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

■職種 行政事務、税務、農業土木、林業

■受験資格 平成22年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

■受付期間 6月21日(火)～28日(火)

※申込用紙、受験案内は5月9日(月)から配布します。

■問合せ先 人事院近畿事務局(試験係)

☎06・4796・2191

〒553・8513 大阪市福島区福島1-1-60

http://www.jinji.go.jp/kinji/

紀の川河川愛護モニター

募集要領

国土交通省では川を見守る河川愛護モニターを募集します。

■モニター期間 7月から平成24年6月までの1年間

■対象河川 紀の川

■応募資格 紀の川からおおむね5キロ以内に住する成人。

※応募者が多数の場合は選考により決定します。

■募集人員 1人

■謝礼 月額4,000円程度

■応募締切 6月15日(水)

■応募方法 官製はがきまたは電子メールで次の事項を記入して送付してください。(当日消印有効) 選考の結果は、選ばれた人のみ発送します。

■記入事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号、職業、活動範囲の希望、応募理由、河川愛護モニターになった場合の活動内容、河川愛護モニターの経験の有無

■申込・問合せ先 和歌山河川国道事務所

〒6408227 和歌山県和歌山市西汀丁16番

E-mail kgkakan02@kr.mlit.go.jp

fax 073・424・2165

あなたも「ならメルシェ」(楽天市場)でネット販売を始めませんか

五條市商工会では、共同ネット販売事業「ならメルシェ」を実施中です。安価に、手間も少なくウェブビジネスに参入してみませんか。

この事業は奈良県の平成23年度商店街トリアル事業を活用して実施しています。

■実施・募集期間 平成24年3月末まで

■第1期募集件数 先着10店舗

■その他 参加要件等、詳細は問い合わせてください。

■問合せ先 五條市商工会

☎23・2116

楽天市場「ならメルシェ」 http://www.rakuten.co.jp/maitiche/

講座

ソフトテニス教室に

参加しませんか

五條市ソフトテニス協会では、ソフトテニスを楽しみたい人を対象に教室を開きます。初心者も経験者も、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■練習日 第1、3日曜日

※経験者の部は第3日曜日のみ

■初心者・経験者の部

▽10月まで 午前9時～正午

▽11月～3月 午後1時～4時

■経験者の部

▽10月まで 午後1時～5時

▽11月～3月 午前9時～正午

■練習場所 上野公園テニスコート、野原河川敷コート

■対象者 市内に住または通学、勤務する小学生以上の人

■指導員 五條市ソフトテニス協会

■受講料 無料

■持ち物 テニスのできる服装と靴

山田英男 ☎22・4452

天然アロマオイルを使ったアロマハンドマッサージ教室

■日時 6月1日(水) 午後1時～2時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(市内に住または勤務する成人)

■チーム 天然アロマオイルを使ったハンドマッサージを学びます。

■指導者 長谷川弥生先生(アロマセラピスト)

■費用 1,000円(利用団体費300円を含む)

■持ち物 バスタオル、筆記用具

■申込方法 5月23日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上)

■就学前の幼児、要予約、無料

■問合せ先 中央公民館

☎24・2001

チャレンジクッキング 『こめ油を使った料理』

■日時 6月2日(木) 午前10時～正午

■場所 中央公民館

■定員 先着16人(市内に住または勤務する成人)

■チーム こめ油を使った料理

■指導者 足立敦子先生(料理研究家)

■参加者 1,000円(利用団体費300円を含む)

■持ち物 エプロン、三角きん、手ふきタオル、ふきん、筆記用具、容器

■申込方法 5月26日(木)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上)

■就学前の幼児、要予約、無料

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001

コンテナガーデン講座

空鉢を利用して、季節の寄せ植えを作りましょう。

■日時 6月13日(月) 午前10時～11時30分

■場所 中央公民館

■定員 25人(市内に住または勤務する成人)

■チーム クレマチスの寄せ植え

■指導者 青木恵子先生(ガーデンコーディネーター)

■参加費 1,600円(利用団体費300円を含む)

■持ち物 縦長の空鉢(直径25cm位、深さ20cm位)、ガーデニンググローブ(軍手)、筆記用具

■持ち帰り用袋、スコップ、古新聞、はさみ

■申込方法 5月23日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上)

■就学前の幼児、要予約、無料

■申込・問合せ先 中央公民館

☎24・2001



■問合先
人権施策課 本庁 (内線 286)

「足腰元氣塾」に
参加しませんか

膝や腰が痛い、一人で運動を続けられないという皆さん、寝たきり防止のため「足腰元氣塾」に参加しませんか。

■日時

- 6月10日(金)、7月8日(金)、8月19日(金)、9月9日(金)、10月14日(金)、11月11日(金)、12月9日(金)、1月13日(金)、2月10日(金)、3月9日(金)、午前10時～11時30分

■場所

五條市老人憩の家(靈安寺町)
対象者 市内に在住するおおよね75歳以上の人

■内容 姿勢改善の運動・タオルを使った体操など、運動指導士のアドバイスのもと楽しく運動できます。

■費用 無料

■送迎 送迎が必要な人は相談してください。

■定数 先着18人

■申込締切 5月20日(金)

■申込・問合先
地域包括支援センター

(カルム五條内)
☎25・2640

「ステップアップ運動教室」
参加者募集

運動を続けることで寝たきりや閉じこもりを予防する介護予防教室です。気軽に参加してください。

■日時

- 6月10日(金)、7月8日(金)、8月19日(金)、9月9日(金)、10月14日(金)、11月11日(金)、12月9日(金)、1月13日(金)、2月10日(金)、3月9日(金)、午後1時30分～3時

■場所

五條市老人憩の家(靈安寺町)
対象者 市内に在住する65歳以上の人。

■内容 音楽に合わせてステップ台を上り下りする運動を中心に体操を行います。

■費用 無料

■送迎 送迎が必要な人は相談してください。

■定数 先着18人

■申込締切 5月20日(金)
■申込・問合先
地域包括支援センター
(カルム五條内)
☎25・2640

甲種防火管理
新規講習会を開催します

■講習日

5月25日(水)、26日(木)

■講習会場

中央公民館3階大会議室

■受付期間(平日のみ)

5月6日(金)～5月13日(金)

■定員 50人(先着順)

※郵送による申し込みは受付できません。

■費用 別途テキスト代3,200円が必要です。

※受講申込書および案内は、五條市消防本部と消防署大塔分署にあります。

■問合先

五條市消防本部予防課

☎22・3310

お知らせ

奈良県立明日香養護学校
見学会・体験学習

◎見学会

■日時 6月7日(火)
午前9時～正午

■対象 主に肢体不自由を有する幼児・児童・生徒の保護者や教育関係者など。

◎体験学習

■日時 7月6日(水)
午前9時～正午

■対象 主に肢体不自由を有する3歳児以上の幼児・児童・生徒と保護者や関係者など

■申込・問合先

県立明日香養護学校
☎0744・54・3380

奈良県立大淀養護学校
見学会・体験学習

◎小学部

■対象 知的障害のある幼児と保護者や教育関係者など。

■日時

▽平成25年度就学予定幼児
6月2日(木)
午前9時30分～正午

▽平成24年度就学予定幼児
6月3日(金)
午前9時半～正午

◎中学部

■日時 6月17日(金)
午前9時30分～正午

■対象 知的障害のある小学6年生と保護者、教育関係者など。

■申込・問合先

広報五條4月号一部訂正

8ページ内、第6回市町村対抗子ども駅伝大会について、掲載漏れがありました。

タイムトライアルレースで、赤羽かなこさん(五條小学校)が女子の部で好成績をおさめ、2位に入賞しましたので追記します。

■問合先

生涯学習課体育係
本庁(内線822)

大塔地区の
し尿くみ取りのお知らせ

5月のくみ取りは、次の日程で行います。
5月10日(火)、24日(火)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先

(株)ダイワクリンサービス
☎0745・52・3372

市民の善意

ありがとうございました。

《福祉基金》 (敬称略)

堀木 守(新町)

毎月15600部発行

広報五條に広告を
掲載してみませんか

詳細は五條市ホームページ
<http://www.city.gojo.lg.jp/>

5月 4日(水)

図書館休館日

5月 8日(日)

第29回市民球技大会

時間◎8時30分～開会

場所◎市内各会場(開会式は上野公園)

5月11日(水)

春の交通安全県民運動

期間◎5月20日(金)まで

税理士による税の無料相談

時間◎13時30分～15時30分

場所◎中央公民館

人権を確かめ合う日

5月18日(水)

西吉野長寿ふれあい健康祭

時間◎9時30分～

場所◎五條高校賀名生分校運動場

5月23日(月)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など

保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條

申込◎保健福祉センター(内線290)

市職員エコスタイル開始

地球温暖化防止のため、適正冷房の実施、暑さをしのぎやすい服装を励行などを実施します。ご協力をお願いします。

5月29日(日)

かげろう座

※詳しくは21ページ

毎週火・木曜日

買い物トラブル、多重債務の相談

消費生活・多重債務相談

時間◎10時～15時

場所◎第2分庁舎3階

固定資産税

5月は **第1期、全期前納** の納期です

納期限は5月31日(火)まで

便利な口座振替のほか、コンビニエンスストアでも納付できます。なお、督促状を発送した後は税金のほかに督促手数料が必要です。

■問合せ

▽税務課徴収対策室 本庁(内線259、260)

五條の歴史を探る

ようになったのは、室町時代以後のこととされています。桃山時代から庭にも石灯籠を飾る風習が始まり、江戸時代には常夜灯としても使われるようになりました。

狛犬はインドが起源で、仏様を守護するライオンの像が、中国・朝鮮を経て日本に伝わったものです。

石造物の寺社への寄進が、広く民衆によって江戸時代以降、盛んに行われるようになりましたが、五條市内には、江戸時代前期の年号が彫られている石灯籠をはじめ、幅広い時代のものが各地の神社で確認されています。

また、中之町の御霊神社では、南北朝時代の南朝が使用していた年号が刻まれた石灯籠があり、当時の五條が、南朝の勢力化にあったことを物語っています。

お参りに行っても、こうした境内の石造物たちには気も留めず、何気なく通り過ぎてしまいがちですが、刻まれている年代や寄進した人の名前をよく観察すれば、意外な歴史に出会えるかもしれません。



南朝だけで使われていた年号、弘和2年(1382) 銘のある石灯籠。御霊神社(中之町)



五條検定 五條の歴史にチャレンジ

解答はこのページの下部にあります。

Q1 本陣交差点にある江戸時代の道標が表す地名は右が伊勢、では左は？
①橋本 ②高野山 ③粉川

Q2 市指定文化財の講御堂寺の石灯籠に刻まれた年号は？
①弘安7年 ②弘和2年 ③延文3年

Q3 国の重要文化財の榮山寺石灯籠は何でできている？
①緑泥片岩 ②凝灰岩 ③花崗岩

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合せ先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011

市の動き (3月31日現在) ()内の数字は前月比

人口 35,469人 (-84) 男 16,901人 (-20) 女 18,568人 (-64) 世帯 13,863世帯 (+26)

平成23年5月発行 第751号 発行 五條市 編集 市長公室庶務課
〒637-8501 奈良県五條市本町1丁目1番1号 ☎0747・22・4001